

プロジェクト課題活動実績

課題名：担い手支援センター・JA出資型法人を核とした新規就農受入体制の確立

柳井農林水産事務所農業部 チーム員：中村聡、中島勘太、森江聖子、西隼太郎、角田佳則、重田進

<活動事例の要旨>

新規就農受入れを円滑化するため、継承園地の掘り起こし、園地中間管理体制の整備及び新植・改植の実施により、新規就農者向け園地の確保に取り組むとともに、専門志向の就農希望者に対する研修の改善を行った。また、JA出資型法人の経営改善支援に取り組み、作業の進捗管理・技術指導を実施するとともに、ドローンによる防除省力化の実証試験を実施した。さらに、新規就農者を確保・育成すべく、就農相談や就農計画の作成支援を実施し、次年度4名の専門農家志向の研修生及び本年度の新規就農者2名を確保するとともに、個別園地巡回や実施状況確認等により技術・経営指導を実施して、新規就農者の育成を図った。

1 普及活動の課題・目標

(1) 課題

周防大島町は県内最大のかんきつ産地であるが、農家の高齢化による栽培リタイアや後継者不足などにより生産量の減少傾向が続き、産地の維持が難しい状況となっている。

このため、周防大島担い手支援センター及び平成29年に設立したJA出資型法人を中心に担い手の確保・育成に取り組んでいるところであるが、就農希望者が就農時に収益性のある園地の確保が難しいことや就農に向けた研修が十分ではないといったことにより、就農開始時に満足のいく収益を上げられない事例が見受けられる。また、園地確保や研修において中心的な役割を果たすことが期待されているJA出資型法人の経営が悪化している。

このため、本プロジェクトでは、園地の確保、研修の充実及び新規就農者のフォローアップ強化を推進するとともに、JA出資型法人の経営改善を支援することで周防大島町における新規就農受入体制の確立を図る。

(2) 目標

JA出資型法人の単年度黒字化
新規就農者数 8人/年

2 普及活動の内容

(1) 新規就農受入体制の確立

ア 担い手支援センターを核とした就農支援体制の検討

① 就農希望者への園地確保

就農希望者が就農時に栽培可能な園地を確保するため、園地の掘り起こし及び就農までの園地中間管理体制の整備を行った。園地の掘り起こしについては、人・農地プランの実質化に向けて行ったアンケート結果から園地の貸付け可能性が

ある者を抽出し、さらに地元生産者の情報により絞り込んだ上で、農地中間管理機構や周防大島町と連携して貸付け意向を確認した。園地中間管理については、令和6年度就農見込みの就農希望者を対象として、借受農地管理等事業を活用して中間管理するため、農地中間管理機構、J A出資型法人及びJ A青壮年部に対して中間管理作業体制の提案・実施方法の調整を行った。また、借受け予定園地で早期に収益をあげられるよう樹の状態が悪化している園地において、果樹経営支援対策事業による新植・改植を推進した。

② 専業農家向け研修の改善

周防大島町では、J A出資型法人で研修（J A支援員）した後に就農するパターンが多いが、J A出資型法人内での研修のみであり、他の生産農家とのつながりや栽培管理技術の情報収集に限界があったため、研修カリキュラムに指導農業士ほ場での研修実施を提案した。

また、就農時の樹園地確保が難しい状況にあること、J A支援員での研修のみでは、農業経営管理を含めた研修が不足することから、必要に応じてJ A支援員研修終了後も柑きつ振興センターや先進農家での研修実施を関係機関に提案した。

イ J A出資型法人の経営強化支援

J A出資型法人では、例年作業の遅れが目立ち、特に摘果が遅れることで果実が小玉化し、原料柑比率が高まって収益があがらないという問題がある。

そこで、栽培管理の適期実施を促すため、月次ミーティングを実施し、作業の進捗確認と次月の計画立案を支援した。また、防除作業を省力化して他の作業の労力を確保することを狙いとして、ドローンによる防除省力化の実証試験を実施した。



図1 ドローン防除実証試験

(2) 新規就農者の確保・育成

新規就農者の確保では、町などの関係機関と連携して4名の就農相談を実施し、技術習得のための研修制度の説明、先輩農家との面談支援及び栽培初心者向けみかん営農塾の紹介を行った。また、みかん営農塾において、栽培初心者に対して研修制度を紹介することで次年度以降の研修生の確保に努めた。

新規就農者の育成では、個別園地巡回を行うことで技術的フォローアップを行うとともに、就農5年目までの認定新規就農者8人に対し、関係機関と連携して実施状況確認や中間評価を行った。実施状況確認では、個別に園地を訪問して栽培管理状況の確認と状況に応じた技術・経営指導を行った。



3 普及活動の成果

(1) 新規就農受入体制の確立

ア 担い手支援センターを核とした就農支援体制の検討

① 就農希望者への園地確保

令和5～6年度就農予定者への園地確保を行ったが、特に令和6年度就農予定者1名に対して重点的に園地の掘り起こしを行い、就農時に十分な園地の集積に目途をつけることができた。このうち、一部園地は、次年度に借受農地管理等事業により農地中間管理機構が中間管理を開始する予定であり、実際の管理作業はJA出資型法人が農地中間管理機構から作業受託し、また、新規就農者が継承する予定の園地に対する新植も地元生産者の協力を得て、今春開始することとしており、これにより新規就農者が早期に収益をあげる一助となるものと思われる。

② 専業農家向け研修の改善

JA支援員としての研修で指導農業士による研修も実施し、研修生はより多くの栽培に関する知識を習得と地元農家とのつながりを作ることができた。

また、就農希望者が就農するまでの研修フローを整理し、研修受入農家のリストアップも同時に行うことができた。これにより、研修生の状況に応じた研修先の決定や生産農家も携わった研修カリキュラムの実施について関係機関と合意を得ることができた。

イ JA出資型法人の経営強化支援

JA出資型豪人で例年問題となっている摘果の遅れは引き起こされず、年間を通じて栽培管理は、遅延なく実施された。これにより、小玉果の減少及び原料柑比率の大幅改善が見込まれるものの、単収向上はまだ不十分であり、単年度黒字化は微妙なところである（出荷未了）。

ドローン防除の実証試験では、病害防除効果や防除の省力化を確認し、将来的な省力的栽培管理手段となりうると考えられるが、害虫防除効果が現場で問題とならない水準かは今後確認を要する。

(2) 新規就農者の確保・育成

新規就農者の確保では、町と連携して就農相談や就農計画作成等を支援し、次年度の4名の専業農家志向の研修生及び本年度の新規就農者2名を確保するとともに、令和5年度の新規就農者も既に2名確保見込みである。

新規就農者の育成では、個別巡回や実施状況確認を行い、栽培技術向上や経営改善支援を行うとともに、2名の中間評価を実施した。両名とも計画に比べ生産量・売上の確保が遅れているが、1名は計画的に改植を進め、もう1名は技術的に優れて就農当初に借り受けた園地の樹勢回復を順調に進めていることから経営改善が見込まれている。

しかしながら、認定新規就農者の中には計画と比べて営農が芳しくない者もいることから、今後も関係機関で構成したサポートチームで新規就農者や就農希望者を巡回し、栽培技術や経営的なフォローアップが必要である。

4 今後の普及活動に向けて

周防大島町のかんきつ産地を維持・継承していくためには、現状より多くの担い手を確保・育成していく仕組みが必要と考えられる。このため、次年度からこれまで調整した中間管理の仕組みにより就農まで実際に中間管理を行い、生じるであろう問題を解決

しながら中間管理を軌道に乗せていく必要がある。さらに、就農希望者が就農時に早期に収益をあげることができるよう新植・改植を実施して園地を提供する仕組みの構築や新規就農者へ継承する園地の掘り起こしに注力する必要もある。

また、園地確保や研修において中心的な役割を果たすことが期待されているJA出資型法人は、経営が悪化しやすい体質であることから、適切な管理指導を行いながら、持続的に役割を果たせるよう抜本的な改善方策を検討する。